

【様式2】

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名	保健福祉部 高齢福祉課
------	-------------

事案番号	12324
実施事案名	第9期松山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）
政策等を策定する趣旨、目的及び背景	<p>本市では、高齢者が住み慣れた「地域」で、生涯にわたって健康で生きがいを持って暮らすことができるよう、地域で支え合う社会を構築するとともに、これまでの施策や実施状況、課題等を踏まえ、高齢者福祉事業及び介護保険事業の更なる充実を図るために、高齢者の生活全般にわたる総合的な計画として松山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画と認知症施策推進計画を一体的に策定しています。</p> <p>現在の第8期計画が令和5年度末をもって計画期間を終えることから、第9期計画（計画期間：令和6年度から令和8年度まで）を策定し、引き続き高齢者福祉施策に取り組みます。</p>
策定根拠となる法令等	老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8 介護保険法（平成9年法律第123号）第117条 共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和5年法律第65号）第13条
政策等の案の関係資料	

★意見提出期間が30日未満となった理由

--

実施結果の公表予定日	令和6年3月5日（火）
------------	-------------